

四半期報告書

(第3期第3四半期)

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

(E03611)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【役員の状況】	20
第4 【経理の状況】	21
1 【四半期連結財務諸表】	22
2 【その他】	41
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	42

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第3期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北村 邦太郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6256)6000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 井 茂 尊 博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6256)6000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 井 茂 尊 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度第3四半期 連結累計期間	平成25年度第3四半期 連結累計期間	平成24年度
		(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
経常収益	百万円	811,602	902,854	1,115,781
うち信託報酬	百万円	69,384	76,106	96,190
経常利益	百万円	180,732	193,311	255,075
四半期純利益	百万円	100,673	109,170	—
当期純利益	百万円	—	—	133,768
四半期包括利益	百万円	91,293	219,972	—
包括利益	百万円	—	—	279,612
純資産額	百万円	2,350,340	2,513,594	2,330,474
総資産額	百万円	35,856,427	42,100,388	37,704,031
1株当たり四半期純利益 金額	円	23.68	27.80	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	31.27
潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額	円	—	27.80	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	5.19	4.99	4.89
合算信託財産額	百万円	172,437,408	193,346,985	180,208,811

		平成24年度第3四半期 連結会計期間	平成25年度第3四半期 連結会計期間
		(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	9.62	10.23

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「(1株当たり情報)」に記載しております。
3. 平成24年度第3四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」及び平成24年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社については、MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited及びSTB Preferred Capital 2 (Cayman) Limitedが清算されたため、当社の連結子会社から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

(金融経済環境)

当第3四半期連結累計期間の我が国の経済環境をみますと、4月に日本銀行が導入した「量的・質的金融緩和」により、為替円安を背景に輸出企業の収益が大幅に拡大し、株価上昇によるマインドの改善から個人消費も高額品を中心に堅調に増加し、緊急経済対策による公共投資の積み増しも加わり、景気はアベノミクス効果により回復色が強まってまいりました。

消費者物価は円安による輸入物価の上昇によりプラス圏に転じ、貿易収支赤字は拡大基調が続きました。

この間、安倍内閣は成長戦略として民間投資の活性化、女性の活躍推進などを盛り込んだ「日本再興戦略」をまとめ、続く参議院選挙では圧勝し、「ねじれ国会」は3年ぶりに解消し、10月には2014年4月からの消費税率引き上げを決定しました。また9月には、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が決まりました。

国内金融市場では、2012年の秋以降持続していた円安・株高の動きが5月中旬に反転して一旦調整局面を迎えましたが、秋口以降再び円安・株高が進行し、年末の株価としては7年ぶりの1万6千円台に、為替は約5年3ヵ月ぶりの105円台前半となりました。また4月初めに0.4%台まで低下した10年国債利回りは、5月に一時0.9%超まで急上昇しましたが、その後は低下基調で推移し、0.7%台前半で年末を迎えました。

海外では、米国景気が堅調な回復基調を継続し、米国FRBはこれまで続けてきた金融緩和の規模縮小を決定しました。一方、ユーロ圏では金融市場は概ね落ち着いた動きとなったものの、デフレ懸念が台頭し、欧州中央銀行は政策金利を過去最低となる0.25%まで引き下げました。

また、インドやブラジルなどでは成長率の鈍化、通貨安や株価下落に見舞われ、中国ではいわゆる「シャドーバンキング問題」が浮上して金融面の動揺が懸念されるなど、新興国経済の高成長に陰りが見え始めました。

(業績)

① 連結損益の状況

当第3四半期連結累計期間の実質業務純益は、三井住友信託銀行の手数料関連利益やグループ会社寄与額が増加したことを主因に前年同期比75億円増益の2,130億円となりました。

経常利益は、上記に加え、与信関連費用が前年同期比44億円改善したこと等もあり、同125億円増益の1,933億円となりました。

以上の結果、四半期純利益は前年同期比84億円増益の1,091億円となりました。

② セグメントの状況

当第3四半期連結累計期間における報告セグメントごとの業績は、三井住友信託銀行については、経常収益が前年同期比950億円増加し8,929億円、セグメント利益は同401億円増加し1,802億円となりました。また、その他の業務については、経常収益が同209億円減少し757億円、セグメント利益は同195億円減少し324億円となりました。なお、三井住友信託銀行については、連結数値で記載しております。

③ 資産負債等の状況

当第3四半期連結会計期間の連結総資産は、前年度末比4兆3,963億円増加し42兆1,003億円、連結純資産は、同1,831億円増加し2兆5,135億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、貸出金は、前年度末比8,863億円増加し23兆2,780億円、有価証券は、同3,789億円減少し5兆9,670億円、また、預金は、同1兆331億円増加し24兆570億円となりました。

なお、合算信託財産額は、前年度末比13兆1,381億円増加し193兆3,469億円となっております。

損益の概況（参考）

	平成24年度 第3四半期 連結累計期間 (百万円) (A)	平成25年度 第3四半期 連結累計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
粗利益 (実質粗利益)	467,539 (467,531)	492,160 (492,155)	24,621 (24,623)
信託報酬	69,384	76,106	6,722
信託勘定不良債権処理額 ①	△7	△5	2
貸信合同信託報酬 (不良債権処理除き)	5,704	5,902	197
その他信託報酬	63,687	70,209	6,522
資金利益	163,455	163,602	147
役務取引等利益	145,165	182,281	37,115
特定取引利益	13,249	20,786	7,537
その他業務利益 (除く臨時処理分)	76,276	49,377	△26,899
経費 (除く臨時処理分) (除くのれん償却)	△276,614 (△270,366)	△295,420 (△288,967)	△18,805 (△18,600)
一般貸倒引当金繰入額 ②	—	—	—
不良債権処理額 ③	△2,144	△875	1,269
貸出金償却	△2,156	△1,146	1,010
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
債権売却損	12	271	259
貸倒引当金戻入益 ④	5,496	10,069	4,572
償却債権取立益 ⑤	3,080	1,716	△1,364
株式等関係損益	△10,001	△11,708	△1,706
持分法による投資損益	2,164	3,387	1,223
その他	△8,779	△6,013	2,765
うち 株式関連派生商品損益	2,611	4,574	1,963
うち 統合関連費用	—	△4,810	△4,810
経常利益	180,732	193,311	12,578
特別損益	△10,332	△1,929	8,403
うち 統合関連費用	△8,877	—	8,877
税金等調整前四半期純利益	170,399	191,381	20,982
法人税、住民税及び事業税	△13,821	△18,706	△4,884
法人税等調整額	△41,058	△49,701	△8,643
少数株主損益調整前四半期純利益	115,520	122,974	7,454
少数株主利益	△14,846	△13,804	1,042
四半期純利益	100,673	109,170	8,496
与信関係費用 (①+②+③+④+⑤)	6,424	10,905	4,480
連結実質業務純益	205,488	213,044	7,556

- (注) 1. 粗利益＝信託報酬＋（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）
2. 連結実質業務純益＝三井住友信託銀行株式会社単体の実質業務純益＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）＋持分法適用会社の経常利益（臨時要因調整後）×持分割合－内部取引（配当等）。
3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。
4. 前第3四半期連結累計期間で特別損益に計上していた「統合関連費用」は、金額的重要性が低下したことから、当第3四半期連結累計期間より、「その他」に計上しております。

国内・海外別収支

信託報酬は761億円、資金運用収支は1,636億円、役務取引等収支は1,822億円、特定取引収支は207億円、その他業務収支は493億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が879億円、資金運用収支が1,626億円、役務取引等収支が1,489億円、特定取引収支が204億円、その他業務収支が465億円となりました。

海外は、資金運用収支が333億円、役務取引等収支が283億円、特定取引収支が4億円、その他業務収支が39億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	84,291	—	14,907	69,384
	当第3四半期連結累計期間	87,910	—	11,803	76,106
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	188,353	26,739	51,595	163,497
	当第3四半期連結累計期間	162,668	33,363	32,396	163,634
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	275,119	44,159	67,837	251,441
	当第3四半期連結累計期間	256,132	55,542	47,459	264,214
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	86,765	17,420	16,241	87,943
	当第3四半期連結累計期間	93,464	22,178	15,063	100,579
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	120,012	18,108	△7,045	145,165
	当第3四半期連結累計期間	148,977	28,378	△4,924	182,281
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	204,309	20,565	27,699	197,176
	当第3四半期連結累計期間	236,619	32,530	34,251	234,897
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	84,297	2,457	34,744	52,010
	当第3四半期連結累計期間	87,641	4,151	39,176	52,615
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	12,451	901	104	13,249
	当第3四半期連結累計期間	20,401	454	69	20,786
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	12,638	885	104	13,420
	当第3四半期連結累計期間	20,504	454	69	20,890
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	187	△15	—	171
	当第3四半期連結累計期間	103	—	—	103
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	72,008	4,684	416	76,276
	当第3四半期連結累計期間	46,527	3,941	1,091	49,377
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	237,722	7,223	423	244,522
	当第3四半期連結累計期間	227,768	9,483	1,160	236,091
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	165,713	2,539	7	168,245
	当第3四半期連結累計期間	181,241	5,541	69	186,714

- (注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 国内・海外別収支における資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間41百万円、当第3四半期連結累計期間32百万円)を控除しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は2,348億円、役務取引等費用は526億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内の役務取引等収益は2,366億円(うち信託関連業務は671億円)、役務取引等費用は876億円となりました。

海外の役務取引等収益は325億円、役務取引等費用は41億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	204,309	20,565	27,699	197,176
	当第3四半期連結累計期間	236,619	32,530	34,251	234,897
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間	56,750	—	2,528	54,221
	当第3四半期連結累計期間	67,156	—	2,062	65,093
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	20,487	3,897	107	24,278
	当第3四半期連結累計期間	21,186	4,125	80	25,231
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,285	117	37	1,365
	当第3四半期連結累計期間	821	624	43	1,402
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	36,080	197	13,749	22,528
	当第3四半期連結累計期間	47,654	453	20,048	28,059
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	8,708	6,783	1,901	13,591
	当第3四半期連結累計期間	12,073	10,788	2,374	20,487
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	204	—	—	204
	当第3四半期連結累計期間	196	—	—	196
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	11,015	180	3,633	7,562
	当第3四半期連結累計期間	11,098	291	3,535	7,854
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	84,297	2,457	34,744	52,010
	当第3四半期連結累計期間	87,641	4,151	39,176	52,615
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	612	17	—	630
	当第3四半期連結累計期間	135	503	—	638

- (注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は208億円（うち特定金融派生商品収益は206億円）、特定取引費用は1億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内の特定取引収益は205億円、国内の特定取引費用は1億円となりました。

海外の特定取引収益は4億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	12,638	885	104	13,420
	当第3四半期連結累計期間	20,504	454	69	20,890
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	77	—	—	77
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	4	7	—	11
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間	12,100	885	—	12,986
	当第3四半期連結累計期間	20,167	447	—	20,614
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	460	—	104	356
	当第3四半期連結累計期間	332	—	69	263
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	187	△15	—	171
	当第3四半期連結累計期間	103	—	—	103
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	103	—	—	103
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	187	△15	—	171
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 特定取引収益及び費用は国内・海外の合計で内訳科目毎の収益と費用を相殺した純額を計上しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	21,474,650	843,922	192,332	22,126,241
	当第3四半期連結会計期間	22,572,022	1,649,835	164,802	24,057,055
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	3,900,623	72,218	145,708	3,827,134
	当第3四半期連結会計期間	4,325,022	100,964	116,016	4,309,971
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	17,080,871	770,920	45,888	17,805,902
	当第3四半期連結会計期間	17,323,084	1,548,824	48,480	18,823,429
うちその他	前第3四半期連結会計期間	493,155	783	735	493,204
	当第3四半期連結会計期間	923,914	45	305	923,655
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	2,127,669	1,797,540	56,500	3,868,709
	当第3四半期連結会計期間	3,175,743	2,406,421	201,000	5,381,165
総合計	前第3四半期連結会計期間	23,602,320	2,641,463	248,832	25,994,951
	当第3四半期連結会計期間	25,747,766	4,056,256	365,802	29,438,220

(注) 1. 「国内」とは、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	19,957,903	100.00	20,743,891	100.00
製造業	2,853,365	14.30	2,875,564	13.86
農業, 林業	3,166	0.02	2,763	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	12,841	0.06	13,566	0.07
建設業	159,389	0.80	155,873	0.75
電気・ガス・熱供給・水道業	760,354	3.81	878,303	4.24
情報通信業	262,187	1.31	290,597	1.40
運輸業, 郵便業	1,284,966	6.44	1,190,911	5.74
卸売業, 小売業	1,207,391	6.05	1,230,021	5.93
金融業, 保険業	1,839,037	9.21	1,700,712	8.20
不動産業	2,732,717	13.69	2,704,045	13.04
物品賃貸業	521,563	2.61	562,220	2.71
地方公共団体	77,072	0.39	73,418	0.35
その他	8,243,850	41.31	9,065,892	43.70
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,557,555	100.00	2,534,138	100.00
政府等	4,385	0.28	6,986	0.28
金融機関	159,211	10.22	249,726	9.85
その他	1,393,958	89.50	2,277,425	89.87
合計	21,515,459	—	23,278,029	—

(注) 「国内」とは、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	468,216	0.26	485,912	0.25
有価証券	74,682,552	41.44	78,025,272	40.36
投資信託有価証券	25,225,184	14.00	29,734,545	15.38
投資信託外国投資	17,423,776	9.67	17,834,442	9.22
信託受益権	185,304	0.10	216,475	0.11
受託有価証券	21,364,642	11.86	21,973,171	11.36
金銭債権	13,778,881	7.65	15,357,370	7.94
有形固定資産	9,753,576	5.41	9,895,971	5.12
無形固定資産	68,509	0.04	89,052	0.05
その他債権	7,757,145	4.30	9,589,007	4.96
コールローン	4,365,980	2.42	4,943,625	2.56
銀行勘定貸	2,483,248	1.38	2,468,693	1.28
現金預け金	2,651,791	1.47	2,733,445	1.41
合計	180,208,811	100.00	193,346,985	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	22,861,947	12.69	24,284,288	12.56
年金信託	14,166,680	7.86	15,356,247	7.94
財産形成給付信託	20,630	0.01	20,015	0.01
貸付信託	81,727	0.05	44,158	0.02
投資信託	40,591,888	22.52	42,945,977	22.21
金銭信託以外の金銭の信託	5,262,406	2.92	6,645,891	3.44
有価証券の信託	21,203,660	11.77	21,951,147	11.36
金銭債権の信託	10,123,780	5.62	10,771,701	5.57
土地及びその定着物の信託	112,383	0.06	114,410	0.06
包括信託	65,783,705	36.50	71,213,145	36.83
合計	180,208,811	100.00	193,346,985	100.00

(注) 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況) (未残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
製造業	7,250	1.46	6,150	1.27
情報通信業	2	0.00	—	—
運輸業, 郵便業	3,146	0.63	2,201	0.45
卸売業, 小売業	14,560	2.94	14,315	2.95
金融業, 保険業	215,078	43.40	298,793	61.49
不動産業	11,723	2.37	9,344	1.92
物品賃貸業	14,200	2.87	14,200	2.92
地方公共団体	814	0.16	722	0.15
その他	228,784	46.17	140,185	28.85
合計	495,559	100.00	485,912	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用/受入状況 (未残)

科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	108,302	—	108,302	104,995	—	104,995
有価証券	30	—	30	30	—	30
その他	1,121,636	82,027	1,203,663	1,326,209	44,158	1,370,368
資産計	1,229,969	82,027	1,311,996	1,431,235	44,158	1,475,394
元本	1,229,217	80,698	1,309,916	1,429,429	43,276	1,472,705
債権償却準備金	94	—	94	82	—	82
特別留保金	—	526	526	—	329	329
その他	656	802	1,459	1,724	553	2,277
負債計	1,229,969	82,027	1,311,996	1,431,235	44,158	1,475,394

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

(前連結会計年度)

貸出金108,302百万円のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は25,080百万円、貸出条件緩和債権額は378百万円であります。また、これらの債権額の合計額は25,462百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(当第3四半期連結会計期間)

貸出金104,995百万円のうち、延滞債権額は24,860百万円、貸出条件緩和債権額は311百万円であります。また、これらの債権額の合計額は25,171百万円であります。

なお、破綻先債権、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(3) 主要な設備

① 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

a 新設、改修等

(平成25年12月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
国内連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	香港支店	アジア地区	新設	三井住友 信託銀行	店舗	—	621 (621)	平成25年8月
		目黒支店	東京都 品川区	新設	三井住友 信託銀行	店舗	—	1,556 (1,556)	平成25年10月
		新百合ヶ丘支店	神奈川県 川崎市	新設	三井住友 信託銀行	店舗	—	901 (901)	平成25年11月
		市川支店	千葉県 市川市	新設	三井住友 信託銀行	店舗	—	1,073 (1,073)	平成25年11月
		明石支店	兵庫県 明石市	移転	三井住友 信託銀行	店舗	—	1,151 (1,151)	平成25年11月
		渋谷支店	東京都 渋谷区	移転	三井住友 信託銀行	店舗	—	1,477 (1,477)	平成25年11月

(注)建物延面積欄の()内は賃借面積(うち書き)であります。

b 売却、除却等

(平成25年12月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	売却・除却年月
国内連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	広島中央支店 (旧店舗)	広島県 広島市	売却	三井住友 信託銀行	店舗	250	平成25年5月
		新宿支店 多摩ATM出張所	東京都 多摩市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	0	平成25年6月
		京阪枚方支店	大阪府 枚方市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	5	平成25年6月
		コンサルプラザ 茨木中央	大阪府 茨木市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	1	平成25年6月
		大阪中央支店	大阪府 大阪市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	12	平成25年6月
		千葉駅前支店 (旧店舗)	千葉県 千葉市	売却	三井住友 信託銀行	店舗	465	平成25年8月
		明石支店 (旧店舗)	兵庫県 明石市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	17	平成25年12月
		渋谷支店 (旧店舗)	東京都 渋谷区	除却	三井住友 信託銀行	店舗	11	平成25年12月
		コンサルプラザ 新百合ヶ丘	神奈川県 川崎市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	2	平成25年12月

② 前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

a 新設、改修等

国内連結子会社である三井住友信託銀行株式会社のソフトウェアへの改修その他の投資について、投資予定金額の総額を361億円から384億円に変更いたしました。

国内連結子会社である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社のソフトウェアへの改修その他の投資について、投資予定金額の総額を132億円から158億円に変更いたしました。

b 売却、除却等

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000,000
第1回第七種優先株式	109,000,000
第1回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第2回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第3回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第4回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第1回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第2回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第3回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第4回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第1回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第2回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第3回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第4回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第1回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第2回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第3回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第4回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第1回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2

第1回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第2回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第3回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第4回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第1回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
第2回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
第3回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
第4回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
計	9,009,000,000

- (注) 1. 第1回ないし第4回第八種優先株式、第1回ないし第4回第十一種優先株式および第1回ないし第4回第十二種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株をそれぞれ超えないものとする。
2. 第1回ないし第4回第九種優先株式、第1回ないし第4回第十三種優先株式および第1回ないし第4回第十四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株をそれぞれ超えないものとする。
3. 第1回ないし第4回第十種優先株式、第1回ないし第4回第十五種優先株式および第1回ないし第4回第十六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株をそれぞれ超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,903,486,408	同左	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株 であります。 (注) 1
第1回第七種 優先株式	109,000,000	同左	—	単元株式数は1,000株であり ます。 (注) 2、3
計	4,012,486,408	同左	—	—

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第1回第七種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

①当社は、当会社定款第54条第1項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株式を有する株主（以下、「本優先株主」という。）または本優先株式の登録株式質権者（以下、「本優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき42円30銭の剰余金（以下、「本優先配当金」という。）を金銭で配当する。ただし、当該配当の基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、(2)に定める本優先中間配当金の全部または一部及び(3)に定める本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

②ある事業年度において本優先株主または本優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が本優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては本優先配当金の額を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、当会社定款第55条に定める中間配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき21円15銭の金銭（以下、「本優先中間配当金」という。）を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、(3)に定める本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

(3) 優先臨時配当金

当社は、当会社定款第54条第2項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき経過期間相当額（当該配当の基準日（以下、「本臨時配当基準日」という。）の属する事業年度の初日（同日を含む。）から本臨時配当基準日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいう。）の金銭（以下、「本優先臨時配当金」という。）を支払う。ただし、本臨時配当基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、本優先中間配当金の全部または一部及び別の本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

(4) 残余財産の分配

①当社の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。

②前号に定めるほか、本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては残余財産の分配はしない。

(5) 優先株式の併合または分割、募集株式の割当て等

①当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。

②当社は、本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利及び募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て及び新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 本優先株式の金銭を対価とする取得条項

①当社は、本優先株式については、平成26年10月1日以降の日であって、取締役会が別に定める日（以下、「取得日」という。）に、1株につき1,000円に経過配当相当額（取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいい、当該事業年度中に、取得日の前日（同日を含む。）までに設けられた基準日より、本優先中間配当金の全部または一部及び本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。）を加算し

た価額に相当する金銭の交付と引換えに、その一部または全部を取得することができる。

②前号に基づき本優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(7) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は(1)①の定めによる本優先配当金（以下、本項において同じ。）を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、本優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(8) 優先順位

本優先配当金、本優先中間配当金、本優先臨時配当金及び本優先株式の残余財産の支払順位は、当社の発行する他の種類の優先株式（当会社定款第6条に定める優先株式をいう。）と同順位とする。

(9) 配当の除斥期間

配当財産は、その交付開始の日から5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその交付義務を免れる。

3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、議決権について普通株式と差異があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	3,903,486 (普通株式) 109,000 (優先株式)	—	261,608	—	702,933

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第七種優先株式 109,000,000	—	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載していません。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,271,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,881,766,000	3,881,766	同上
単元未満株式	普通株式 20,449,408	—	同上
発行済株式総数	4,012,486,408	—	—
総株主の議決権	—	3,881,766	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が7個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式109株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番1号	1,271,000	—	1,271,000	0.03
計	—	1,271,000	—	1,271,000	0.03

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
現金預け金	3,902,377	7,047,682
コールローン及び買入手形	514,228	900,112
買現先勘定	91,911	89,724
債券貸借取引支払保証金	207,494	308,098
買入金銭債権	491,805	743,871
特定取引資産	716,594	752,676
金銭の信託	19,014	13,351
有価証券	※2 6,346,001	※2 5,967,058
貸出金	※1 22,391,660	※1 23,278,029
外国為替	59,570	21,569
リース債権及びリース投資資産	553,532	527,904
その他資産	1,446,809	1,558,950
有形固定資産	230,595	229,818
無形固定資産	205,775	215,977
繰延税金資産	75,685	15,173
支払承諾見返	583,945	539,806
貸倒引当金	△132,970	△109,417
資産の部合計	37,704,031	42,100,388
負債の部		
預金	23,023,897	24,057,055
譲渡性預金	4,103,517	5,381,165
コールマネー及び売渡手形	168,355	177,800
売現先勘定	605,742	1,463,718
特定取引負債	233,133	245,283
借入金	1,169,032	1,834,664
外国為替	106	319
短期社債	940,067	1,079,794
社債	986,363	1,065,885
信託勘定借	2,483,248	2,468,693
その他負債	1,023,319	1,203,850
賞与引当金	14,631	5,971
役員賞与引当金	187	260
退職給付引当金	16,132	11,209
睡眠預金払戻損失引当金	6,207	4,757
偶発損失引当金	9,720	9,364
繰延税金負債	1,825	33,237
再評価に係る繰延税金負債	4,122	3,954
支払承諾	583,945	539,806
負債の部合計	35,373,557	39,586,793

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金	752,973	754,266
利益剰余金	790,139	857,986
自己株式	△93,164	△578
株主資本合計	1,711,556	1,873,283
その他有価証券評価差額金	161,522	240,669
繰延ヘッジ損益	△17,154	△9,437
土地再評価差額金	△5,457	△5,761
為替換算調整勘定	△4,427	5,335
その他の包括利益累計額合計	134,482	230,806
新株予約権	19	37
少数株主持分	484,415	409,468
純資産の部合計	2,330,474	2,513,594
負債及び純資産の部合計	37,704,031	42,100,388

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
経常収益	811,602	902,854
信託報酬	69,384	76,106
資金運用収益	251,441	264,214
(うち貸出金利息)	180,243	183,916
(うち有価証券利息配当金)	63,206	67,741
役務取引等収益	197,176	234,897
特定取引収益	13,420	20,890
その他業務収益	244,522	236,091
その他経常収益	※1 35,657	※1 70,654
経常費用	630,869	709,543
資金調達費用	87,985	100,611
(うち預金利息)	51,619	50,533
役務取引等費用	52,010	52,615
特定取引費用	171	103
その他業務費用	168,245	186,714
営業経費	285,593	300,258
その他経常費用	※2 36,862	※2 69,239
経常利益	180,732	193,311
特別利益	5,788	303
固定資産処分益	3,403	303
負ののれん発生益	2,385	—
特別損失	16,121	2,233
固定資産処分損	2,310	1,245
減損損失	4,768	987
その他の特別損失	※3 9,042	—
税金等調整前四半期純利益	170,399	191,381
法人税、住民税及び事業税	13,821	18,706
法人税等調整額	41,058	49,701
法人税等合計	54,879	68,407
少数株主損益調整前四半期純利益	115,520	122,974
少数株主利益	14,846	13,804
四半期純利益	100,673	109,170

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	115,520	122,974
その他の包括利益	△24,226	96,998
その他有価証券評価差額金	△22,395	80,892
繰延ヘッジ損益	△2,896	4,817
土地再評価差額金	△9	—
為替換算調整勘定	2,094	7,810
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,019	3,478
四半期包括利益	91,293	219,972
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	76,318	205,797
少数株主に係る四半期包括利益	14,975	14,174

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

Sumitomo Mitsui Trust Leasing (Singapore) Pte.Ltd.ほか5社は新規設立等により、当第3四半期連結累計期間から連結の範囲に含めております。

また、MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limitedほか2社は清算に伴い、当第3四半期連結累計期間から連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

深セン市融通資本財富管理有限公司は新規設立により、当第3四半期連結累計期間から持分法適用の範囲に含めております。

また、ビジネクス株式会社ほか1社は、株式の売却等により、当第3四半期連結累計期間から持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

税金費用の処理

一部の連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
破綻先債権額	19,536百万円	3,187百万円
延滞債権額	177,498百万円	122,168百万円
3ヵ月以上延滞債権額	13百万円	—百万円
貸出条件緩和債権額	115,019百万円	124,238百万円
合計額	312,067百万円	249,594百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
	184,146百万円	183,713百万円

3. 三井住友信託銀行株式会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
金銭信託	1,229,217百万円	1,429,429百万円
貸付信託	80,698百万円	43,276百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
株式等売却益	12,270百万円	40,317百万円
貸倒引当金戻入益	5,496百万円	10,069百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
株式等売却損	4,822百万円	50,582百万円
株式等償却	17,450百万円	1,443百万円

※3. 前第3四半期連結累計期間のその他の特別損失には、統合関連費用8,877百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	31,338百万円	27,289百万円
のれんの償却額	6,247百万円	6,453百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	18,687	4.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	17,648	4.25	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金
	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	17,505	4.75	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	19,511	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金
	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	261,608	752,973	790,139	△93,164	1,711,556
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額 (累計)					
剰余金の配当			△41,626		△41,626
四半期純利益 (累計)			109,170		109,170
自己株式の取得				△90	△90
自己株式の処分 (注)		1,293		92,677	93,970
土地再評価差額金の取崩			303		303
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額 (累計) 合計		1,293	67,847	92,586	161,726
当第3四半期連結会計期間末残高	261,608	754,266	857,986	△578	1,873,283

(注) 平成25年5月29日の取締役会において決議いたしました海外募集による自己株式の処分を実施したこと等によるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	三井住友 信託銀行	計				
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	768,743	768,743	44,481	813,224	△1,622	811,602
セグメント間の内部経常収益	29,141	29,141	52,308	81,450	△81,450	—
計	797,885	797,885	96,789	894,674	△83,072	811,602
セグメント利益	140,190	140,190	52,064	192,255	△21,855	170,399

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「三井住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。
3. 「その他」の区分は、三井住友信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。
4. 調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現を含んでおります。
5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	三井住友 信託銀行	計				
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	886,010	886,010	23,529	909,540	△6,685	902,854
セグメント間の内部経常収益	6,922	6,922	52,261	59,183	△59,183	—
計	892,933	892,933	75,790	968,723	△65,868	902,854
セグメント利益	180,298	180,298	32,480	212,779	△21,397	191,381

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「三井住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。
3. 「その他」の区分は、三井住友信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。
4. 調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現を含んでおります。
5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

(有価証券関係)

※ 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金
銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	265,892	278,686	12,794
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	6,797	6,848	50
その他	363,556	397,651	34,094
外国債券	322,390	355,855	33,465
その他	41,166	41,796	629
合計	636,246	683,186	46,940

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	250,582	260,250	9,668
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	4,054	4,094	39
その他	213,607	247,905	34,297
外国債券	179,938	213,748	33,810
その他	33,668	34,156	487
合計	468,243	512,250	44,006

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	788,571	1,041,115	252,544
債券	2,955,959	2,965,576	9,616
国債	2,290,208	2,296,500	6,292
地方債	20,560	20,925	364
短期社債	—	—	—
社債	645,191	648,150	2,959
その他	1,524,441	1,544,232	19,790
外国株式	1,304	2,032	728
外国債券	1,112,172	1,132,088	19,916
その他	410,964	410,111	△853
合計	5,268,972	5,550,924	281,951

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	750,102	1,172,359	422,256
債券	1,999,043	2,002,077	3,034
国債	1,385,616	1,385,526	△89
地方債	13,124	13,328	203
短期社債	—	—	—
社債	600,302	603,222	2,919
その他	2,190,340	2,166,188	△24,151
外国株式	1,463	2,978	1,515
外国債券	1,902,872	1,875,581	△27,290
その他	286,004	287,627	1,623
合計	4,939,486	5,340,625	401,139

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式6,419百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、株式410百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要留意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	23,721,456	99	99
	金利オプション	2,387,782	△13	29
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	142,237,960	146,811	146,811
	金利オプション	8,090,950	△41,848	△15,250
合計		—	105,049	131,690

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	51,597,180	946	946
	金利オプション	3,141,567	△142	△15
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	136,282,315	136,637	136,637
	金利オプション	8,072,826	△28,703	37
合計		—	108,737	137,605

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	456,072	2,257	2,257
	為替予約	10,916,314	53,771	53,771
	通貨オプション	4,656,940	△10,935	△6,173
合計		—	45,093	49,855

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,048,982	1,160	1,160
	為替予約	13,301,054	68,632	68,632
	通貨オプション	3,685,446	△22,844	△23,198
合計		—	46,948	46,594

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	148,607	149	149
	株式指数オプション	610,566	3,814	2,389
店頭	有価証券店頭 オプション	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ	102,208	—	—
合計		—	3,963	2,539

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	123,251	△2,467	△2,467
	株式指数オプション	236,926	5,453	3,673
店頭	有価証券店頭 オプション	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ	88,800	—	—
合計		—	2,985	1,206

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	2,191,304	△1,005	△1,005
	債券先物オプション	222,887	△137	△42
店頭	債券先渡	139,598	△52	△52
	債券店頭オプション	—	—	—
合計		—	△1,195	△1,100

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	2,704,018	4,576	4,576
	債券先物オプション	307,780	△28	202
店頭	債券先渡	90,057	△17	△17
	債券店頭オプション	—	—	—
合計		—	4,531	4,762

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	4,000	—	—
合計		—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	64,940	△73	△73
合計		—	△73	△73

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	23.68	27.80
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	100,673	109,170
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,305	2,305
うち中間優先配当額	百万円	2,305	2,305
普通株式に係る四半期純利益	百万円	98,368	106,864
普通株式の期中平均株式数	千株	4,152,707	3,843,843
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—	27.80
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	86
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年11月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるSTB Preferred Capital 5 (Cayman) Limitedの発行した優先出資証券について、全額償還することを承認する決議を行い、平成26年1月27日付で全額償還いたしました。

償還した優先出資証券の概要

(i)発行体

STB Preferred Capital 5 (Cayman) Limited

(ii)償還した証券の種類

配当非累積型永久優先出資証券

(iii)償還総額

700億円

(iv)償還日

平成26年1月27日

2 【その他】

中間配当

平成25年11月14日開催の取締役会において、第3期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額	21,816百万円
1株当たり中間配当金	
普通株式	5円00銭
第1回第七種優先株式	21円15銭
効力発生日及び支払開始日	平成25年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	波	博	之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	倉	加	奈	子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	井	勝	也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【会社名】 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北 村 邦 太 郎

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 北村 邦太郎は、当社の第3期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。